

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
ネットワーク等基盤の構築委託に係る
落札者決定基準

2024年6月

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターデジタル化推進部

目次

1	選定方式及び評価点算出方法	1
2	欠格事項	3

1 選定方式及び評価点算出方法

(1) 選定方式

ネットワーク等基盤の構築委託（以下「本業務」という。）においては、総合評価一般競争入札により、受託事業者を決定するものとする。

受注事業者は、次の事項を満たし、かつ総合評価点（1. (2)参照）の最も高い事業者とする。

※ 留意事項

- ・入札者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。
- ・地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）が必須とする要件をすべて満たした提案であること。
- ・後述する各評価点（価格点、技術点）の算出にあたっては、小数点第1位まで有効とし、小数点以下第2位を四捨五入する。
- ・総合評価点数の最も高い事業者が2者以上ある場合、技術点が高い方を落札者とする。技術点と同じ場合は、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札業務に関係のない都産技研職員にくじを引かせるものとする。

(2) 総合評価点

総合評価点は、次のとおり算出する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{技術点}$$

価格点：入札価格を基に算出する。

技術点：技術提案書、ヒアリングの評価による（ヒアリング中止の場合は、技術提案書のみ）

なお各評価点の配分は、以下のとおりである。

評価項目	配点(合計)	比重
価格点	500	33.3%
入札価格	500	33.3%
技術点	1,000	66.7%
技術提案書	700	46.7%
ヒアリング	300	20.0%
合計(価格点+技術点=総合評価点)	1,500	100%

【ヒアリング中止の場合】

評価項目	配点(合計)	比重
価格点	500	33.3%
入札価格	500	33.3%
技術点	1,000	66.7%
技術提案書	1,000	66.7%
合計(価格点+技術点=総合評価点)	1,500	100%

(3) 価格点

1 価格点の算式

価格点は、次のとおり算出する。

$$\text{価格点} = \text{入札価格に対する評価}$$

2 入札価格に対する評価の算式

入札価格に対する評価は、次のとおり算出する。

入札価格に対する評価 =

$$(\text{入札価格に対する評価の配点}) \times (1 - (\text{入札価格}) / (\text{予定価格}))$$

・ 予定価格については開示しない。

(4) 技術点

ア. 評価項目

「評価項目」は、以下を除き、すべて「必須項目」である。

・ 追加提案（入札参加者からの追加提案）

評価項目の詳細については、「技術提案書記述項目一覧」を参照すること。

イ. 技術提案書評価点の採点方法

「技術提案書記述項目一覧」の項目ごとに絶対評価を行い採点する。

ウ. 技術提案書評価点の配分の考え方

「技術提案書記述項目一覧」の各評価項目に対する配分は、以下のように設定する。

評価項目（中項目）	配点	比重
1. 基本要件・各種スイッチ	100点	14.3%
2. 利便性・運用性・統合管理	120点	17.1%
3. 拡張性・柔軟性	60点	8.6%
4. 信頼性・可用性	60点	8.6%
5. セキュリティ・認証	120点	17.1%
6. SASE	80点	11.4%
7. 委託体制	60点	8.6%
8. 保守体制	70点	10.0%
9. 追加提案	30点	4.3%
合計	700点	100.00%

【ヒアリング中止の場合】

評価項目（中項目）	配点	比重
1. 基本要件・各種スイッチ	142.9点	14.3%
2. 利便性・運用性・統合管理	171.4点	17.1%
3. 拡張性・柔軟性	85.7点	8.6%
4. 信頼性・可用性	85.7点	8.6%
5. セキュリティ・認証	171.4点	17.1%
6. SASE	114.3点	11.4%
7. 委託体制	85.7点	8.6%
8. 保守体制	100点	10.0%
9. 追加提案	42.9点	4.3%
合計	1000点	100.00%

エ. 技術提案書評価点の算出

各評価項目の配点基準は、「非常に良い/良い/普通/悪い/非常に悪い」の5段階で評価し、それぞれ配点の「100%/75%/50%/25%/0%」を付与する。各評価項目の採点結果の合

計を技術提案書評価点とする。

オ. ヒアリング評価点の算出

評価点の算出各評価項目の配点基準は、「非常に良い/良い/普通/悪い/非常に悪い」の5段階で評価し、それぞれ配点の「100%/75%/50%/25%/0%」を付与する。

各評価項目の採点結果の合計をヒアリングの評価点とする。

評価項目	配点	比重
1. 提案する新ネットワークの構成 構築体制	60点	20.0%
2 運用・管理の効率化(デモ含む)	110点	36.7%
3 セキュリティ(デモ含む)	110点	36.7%
4 追加提案	20点	6.7%
合計	300点	100%

カ. 留意事項

ヒアリングの実施内容が、技術提案書の内容と相違することが認められた場合、その提案者の技術提案書の評価内容を見直す場合がある。

キ. 技術点の下限

本業務における必要十分な品質を確保する目的から、技術点の下限を設定する。

以下のいずれか一方でも該当する場合は、当該入札者を失格とする。

- ・技術点の評価合計点（技術提案書の評価点と、ヒアリング評価点の合計）が、満点に対して50%に満たない場合（ヒアリングが中止の場合は技術提案書の評価点のみ）
- ・技術提案書の記述区分において、いずれか1項目でも、技術審査委員会委員の半数以上が「E（非常に悪い）」評価とした場合

2 欠格事項

次の条件のいずれかに該当する場合は、「欠格」とする。この場合、当該入札者の価格点及び技術点を評価せず、落札者とししない。

- (1) 技術提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (2) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- (3) 虚偽の内容が記載されているもの
- (4) 本総合評価一般競争入札の公告を行った日から落札者決定の日までの間に、本総合評価一般競争入札に関して選定手続きに定められている事項以外で技術審査委員会委員又は本件に係る学識経験者との接触があった者
- (5) ヒアリングに出席しなかった者（中止の場合は除く）
- (6) 入札日までの間に、本総合評価一般競争入札の参加資格を失った者